

令和 7 年度(9 月試験)

鴻巣市職員採用試験 受験案内

【募集職種・採用予定人数】

一般事務職	20名程度
一般事務職(障がい者)	若干名
保育士	若干名
保健師	3名程度
学芸員	若干名
社会福祉士・精神保健福祉士	若干名
一般技術職(建築・土木)	若干名
建築基準適合判定資格者	若干名
一級建築士・二級建築士	} 若干名
建築施工管理技士	
土木施工管理技士	若干名

◆ 第1次試験日 令和7年9月21日(日)

◆ 受付期間 令和7年7月11日(金)から8月12日(火)まで

電子申請による“かんたん”Web 申込！



令和7年度 鴻巣市 職員採用試験(9月試験)受験案内

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	20名程度	【試験区分】 ・上級(大卒及び卒業見込み) 平成9年[平成4年]4月2日～平成16年4月1日生まれの方 ・中級(短大卒・専門学校卒及び卒業見込み) 平成11年[平成6年]4月2日～平成18年4月1日生まれの方 ・初級(高卒及び卒業見込み) ※1年制の専門学校を含みます。 平成13年[平成8年]4月2日～平成20年4月1日生まれの方 ※〔 〕内は令和7年7月1日現在、民間企業等における職務経験が5年以上ある方
一般事務職 (障がい者)	若干名	○昭和60年4月2日～平成20年4月1日生まれで、次の全てに該当する方 ・障害者手帳の交付を受けている方(身体・知的・精神) ・活字印刷文による出題に対応できる方 ※試験問題は、最終学歴に応じて初級・中級・上級の区分を適用します
保育士	若干名	○平成2年4月2日以降生まれで、保育士の資格を有している方(注4)
保健師	3名程度	○昭和60年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有している方(注4)
学芸員	若干名	○平成7年4月2日以降生まれで、次の全てに該当する方 ・大学又は大学院で日本考古学を専攻し、学芸員資格を有する(注4) ・埋蔵文化財の発掘調査員としての経験又は発掘調査報告書を1編以上執筆した経験がある
社会福祉士 精神保健福祉士	若干名	○平成2年4月2日以降生まれで、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している方(注4)
一般技術職 (建築・土木)	若干名	○大学、専門学校、高校等で建築又は土木系の課程を履修した方 【試験区分】 ・上級(大卒及び卒業見込み) 平成7年[平成2年]4月2日～平成16年4月1日生まれの方 ・中級(短大卒・専門学校卒及び卒業見込み) 平成9年[平成4年]4月2日～平成18年4月1日生まれの方 ・初級(高卒及び卒業見込み) ※1年制の専門学校を含みます。 平成11年[平成6年]4月2日～平成20年4月1日生まれの方 ※〔 〕内は令和7年7月1日現在、民間企業等における職務経験が5年以上ある方
建築基準適合判定資格者	若干名	○昭和60年4月2日以降生まれで、建築基準適合判定資格者、一級建築士又は二級建築士の資格を有している方 (注4)
一級建築士、二級建築士	若干名	
建築施工管理技士		○平成2年4月2日以降生まれで、1級又は2級の建築施工管理技士又は土木施工管理技士の資格を有している方(注4)
土木施工管理技士	若干名	

- 注 1 日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。
- 注 2 最終学歴より下位の試験区分で申込みすることはできません。高度専門士の称号が付与される専門(専修)学校(4年制以上)を卒業及び卒業見込みの方の試験区分は上級(大卒)、専門士の称号が付与される専門(専修)学校(2～3年制以上)を卒業及び卒業見込みの方の試験区分は中級(短大・専門卒)です。
- 注 3 民間企業等における職務経験について
- ・職務経験は、パート、アルバイトを除き、同一の企業等に1年以上継続して就業した期間が該当します。(フルタイム会計年度任用職員としての任用期間は対象となります。職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、休業期間(停職、病気休職等)は、職務経験期間に含めることはできません。
 - ・最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、5年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。
- 注 4 令和8年3月末日までに当該資格取得見込みの方を含みます。

2 受験手続

①申込方法

原則 鴻巣市電子申請・届出サービスからのWeb申込

②申込期間・時間

令和7年7月11日(金)0時00分～令和7年8月12日(火)23時59分

③詳細な手続方法

別紙「鴻巣市電子申請・届出サービスからのWeb申込方法」を参照してください。

※やむを得ず鴻巣市電子申請・届出サービスが使用できない場合は、郵送又は持参による書面申込も可とします。
詳細はホームページをご覧ください。

3 試験日時・試験会場(予定)

試 験	日 時	試験会場	合格発表
第1次	9月21日(日)、受付開始 午前8時30分(試験開始 午前9時)	吹上中学校	10月上旬
第2次・第3次	10月～11月に実施予定(時間は、個々に指定します。)	市役所会議室	約2週間後

注1 試験会場は、応募者数により変更する場合があります。

注2 試験を辞退する場合は、事前に職員課にお知らせください。

注3 合格発表は、可否にかかわらず電子申請・届出サービスで通知します(書面申込の方には文書で通知します。)。また、市のホームページでも合格者の受験番号を掲載します。

4 試験方法

職 種	第1次試験	第2次・第3次試験 (第1次試験合格者のみ)
一般事務職 一般事務職(障がい者)	適性検査 教養試験 論文試験	面接試験
保育士、保健師、学芸員、 社会福祉士、精神保健福祉士 一般技術職(建築・土木) 建築基準適合判定資格者、 一級建築士、二級建築士、 建築施工管理技士 土木施工管理技士	適性検査 論文試験	面接試験

5 第1次試験内容

- ①教養試験 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
- ②論文試験 社会問題、時事問題、行政課題、志望動機等
- ③適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質、適性等

6 採用

- ①最終合格者は採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年4月1日以降の採用となります。
- ②次の事項に該当する場合は、合格又は採用を取り消します。
 - (1)学校を卒業できなかった場合
 - (2)心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - (3)提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
 - (4)必要な資格を取得できなかった場合

7 勤務条件(令和7年4月1日現在)

- ① 初任給月額(給料+地域手当)

区分(最終学歴)	初任給(地域手当含む)
上級(大卒)	239,136 円
中級(短大・専門卒)	226,416 円
初級(高卒)	213,060 円

※民間企業等における職務経験のある方は前職の経歴に応じて計算します。

※建築基準適合判定資格者は初任給 4 級 1 号給(316,728 円)に職務経験を加算して計算します。

- ②諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、住居手当等を規定に基づき支給します。

- ③勤務時間

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分(休憩1時間)です。
1週間で 38 時間 45 分です。

※女性職員の育児休業取得率は 100%です。

※埼玉県「多様な働き方実践企業・プラチナ」の認定を受けています。



◇採用試験 お問い合わせ

鴻巣市総務部職員課

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1番1号

電話 048-541-1321(内線 2214・2216)

FAX 048-542-9818

市ホームページ <https://www.city.kounosu.saitama.jp/>

面積	67.44 km ²
人口	117,693 人
世帯数	54,163 世帯
職員数	697 人



鴻巣市の公式
SNS をフォロー
してねー！

市公式SNS一覧

